

令和 3 年 9 月 30 日

総務教育常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会総務教育常任委員会会議録

令和3年9月30日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

鎌田 礼二 委員長

菅原 善幸 副委員長

阿部 かほる 委員

土見 大介 委員

小高 洋 委員

志賀 勝利 委員

出席議長団（1名）

山本 進 副議長

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員（なし）

事務局出席職員氏名

事務局 局長 川村 淳

議事調査係 主査 工藤 聡美

議事調査係 係長 石垣 聡

議事調査係 主査 工藤 貴裕

会議に付した事件

調査事件「契約並びに市有財産、公共用地の取得・処分及び管理について」

- ・契約事務について

午前10時00分 開会

○鎌田委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

かねて皆さんにお話ししたとおり、調査事件「契約並びに市有財産、公共用地の取得・処分及び管理について」のうち、契約事務についてを議題といたします。

この間、会期中に皆さんにそれぞれ回って話をさせていただいたんですけれども、この間の志賀委員の質疑の中で、去年より、令和2年かな、令和元年より3,000万円も高くなっていると、契約が。それも、前は委託なんでしたか、あれ何でしたか、（「随意契約」の声あり）随意契約ね。随意契約から競争見積りになったんだけれども、実際、競争が働いていないと、そういった契約でいいのかというね。私は、志賀委員のあれを聞いて、私はそう思ったので、今回こういった契約関係について、やはり契約形態をちょっと勉強させていただいて、それぞれはどういった実態で動いているのか。それに対して、どういう問題があるのか。そして、どうしたらいいのか。それを市当局に委員長報告として提出していくという形にしたいなというふうに思っております。

それで、これをちょっと皆さんに配ってほしいんですけれども、前の総務教育常任委員会の。たしか私、前回、4年間の中の後半は、総務教育常任委員会の委員長をやらせてもらいました。そこで、この契約関係の随意契約を中心でしたか、を調査議題として活動をさせていただいて、委員長報告をしております。これが、ちゃんとこういった状態に、委員長報告のとおりなされているのかどうかをまず調査したいなというふうに思っています。実際、これを出して、どういう状況で今、あれからもう4年間進んでいるんですか。4年、3年ですかね。契約形態とか、この状況を出した中で、どういうふうに決まって、どういうふうに動いているのか。問題はなかったのか。それをまず調べて、なおかつ、先ほど言った契約関係、いろんな契約形態がありますから、それを調査していくという形を取りたいなというふうに思って、今日は集まっていただきました。皆さん、各委員の意見を求めます。はい。

○志賀委員 以前の総務教育常任委員会の委員会で、あれは勉強会するときかな、平成30年に、塩竈市の契約関係をずらっと書いた資料が出てきているんですよ。

○鎌田委員長 この中でですか。

○志賀委員 これじゃないの。これじゃなくて、平成30年にやったやつ。平成30年の総務教育常

任委員会の委員会の中に、契約に関する資料が出てきているんですよ。考え方というかな。それを見ると一目瞭然ですので、というのは、私が越の浦雨水ポンプ場の見回りで騒いだとき、その後に行ったわけです。それで、その厳格に守りますという庁内通達が出て、その後、総務教育常任委員会の委員会で資料が出てきて、ところが、それにはみんな契約の根拠がいろいろ書いてあって、そうすると、それを見ながら契約の中身をチェックしていくと分かりやすいのかなと、こういうように思います。一応そういう資料として、その資料をちょっと探して。

○鎌田委員長 この後、資料請求をどんな請求をしようかとか、誰に出席いただこうかとか、いつ開催しようかとか、それをあと決めていきたいとしますので、休憩中にね。それももちろん必要だと思うので、挙げてもらえばいいなというふうに思います。

ほかに発言はございませんか。

○志賀委員 取りあえず必要な資料を言いますか、私。

○鎌田委員長 いやいや、後で。後で聴取しますから。ほかにご意見はございませんか。どうですか、小高委員は。

○小高委員 あの志賀委員のご発言について、私も聞かせていただいています、ああ、なるほど、そういうことかということまで理解はしましたので、今回のその調査内容については、なるほどというところであります。

そこで、その3,000万円というところの特定の事件について扱うということではなくて、あくまでもその契約事務全般について、適正かどうかというのを見ていくという捉え方でいいんでしょうか。

○鎌田委員長 そうですね。こだわらずに、さっき、委託もあるし、随意契約もあるしね。見積競争入札もあるし、その形態それぞれをみんなちょっとご説明いただいて、実態はどうなっているのか。

今後の進め方になりますけれども、実際の契約案件を例を挙げて、二、三件挙げてね、いろいろ説明をもらってというような形にしたほうがいいかなと。慌てて決めることもないですから、2年間ありますので、2年間の中で。早く決めて早く提案するのは、それではそれでいいんですけれども、いいものを提案していきたいなというふうに思いますし、時間にこだわらず進んでいきたいなというふうに思っていました。はい。

○志賀委員 二、三件と言っているだけけれども、ちゃんと。例えば、清掃センター絡みのやつ

で、平成28年から積算見積設計書というものを出示してもらって、契約書も出示してもらって、その積算設計書というのは、役所が作るんですよね。見積りの根拠です。それをこの5年間、6年間、比較していかないと、中身をね。そうすると、その契約の実態というのは、なぜそういう見積りが出たの、作ったのかということをも根本から見ていかないと、ただ契約書だけ見て、金額だけ見てどうたらこうたらと言っても、それは、ちょっとなかなか議論が成り立たないと思います。

○鎌田委員長 意見もごもつともだと思います。私が話したのは、今回のいわゆる調査をしていく期間ね。結果を出すまでの、委員長報告を出すまでの期間を言っているんであって、急いで出すんじゃなくて、じっくりと調べて、ここ2年間の範囲内で出せばいいかなという、そういう思いを話したんであって、調査する期間を2年とか、スパンと決めてということではないです。ですから、前の事例があるのであれば、いい事例を持ってきて、そこで、みんなでそれを検討してみるというか、確認してみるということにしたいというふうに思うんです。ですから、直近の契約だけでなく、前の契約でも、同じ契約の仕方をまだやられるとまずいというか、塩竈市として損失を被るものがあると私は思うんです。そんな意味で、調査のあれとしては、スパンは長くても構わないと。ただ、結果を出すには、2年間の我々の縛りがありますから、その間ではもう出すというふうにしたいと思います。土見委員はどうですか。

○土見委員 まず、ちょっとこの件、事前に相談があったという話なんですけれども、僕のところには特になかったもので、休んでいたもので、多分その件かなと思ったので、若干、内容がちょっとついていけない部分はあるんですけれども、ただ、志賀委員の議場での質疑自体は聞いていたので、そこは、どういうことをやろうとしているのかというのは理解します。

ただ、ちょっと気になるのが、契約といっても非常に様々、件数も多い上に種類もあるということで、ある程度ちょっと論点を絞っていかないと、まず見切れないというのは正直あります。その具体的な例を何件か挙げてというところもあるんですけれども、それを最終的には、特殊な事例を参考にしながらも、最終的にはこの一般的な契約全体に向けて言えるような提言にしていけないといけないと思うので、大体いろんな契約の種類がある中でどこを見ていくのかというのは、しっかりと最初のうちに定めた上で、結果がちゃんと、一般的な契約全体について、できるようなものになればいいのかなというふうには思いました。

以上です。

○鎌田委員長 ありがとうございます。もったもなことだと思います。

ですから、私としては、ちょっとやってみないと、取りかかってみないとね、あ、これは膨大過ぎて、これは大変だよと。じゃあ、今回は競争見積りだけにしようとか、委託だけにしようとか。ちょっと絞るかもしれないけれども、ちょっとまず、まずはいろんな契約形態を調べて、今後どうしようかという形に持っていくのがいいのかなと私は思っています。いわゆるフレキシビリティに進めていきたいなというふうに思います。じゃあ、菅原委員。

○菅原副委員長 私も、今回、総務教育常任委員会で閉会中の審査ということで、大変意義があることは理解しています。

今回、上がってきたのが契約案件ということで、事件として取り上げられたということでございますけれども、やはりまずその前に、先ほどもそうですけれども、私は、共通の立場で今回の調査というのが必要ではないかなというのも若干あります。同じ方向に向かって調査を進めるわけでありますから、契約関係となると本当に幅広い、多分ね。先ほど言われたように、建築関係から土木関係から、全てそういうふうな形でなるわけでありますので、まずは目的をもう明確にして、いつまでやっていくかというのを調査するというのは必要だし。最終的には報告という、市長にですね、報告しなくちゃいけないというのは、これ、経過になってきますので、先ほど委員長から、経過について、この目的について説明がありましたけれども。

先ほど、令和2年度で3,000万円という随意契約の調査というのも、一つは入っているのかなということでございますけれども、本当にこれをきちんと目的を明確にして、同じ目的で皆さんがこの総務教育常任委員会の閉会中の調査をやっていかれたらいいんじゃないかなということは申し上げていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○鎌田委員長 ありがとうございます。阿部委員はいかがですか。

○阿部委員 ちょっとすみません。私、今まで民生常任委員会がずっと長かったので、中身的にちょっと理解できないところがありました。いきなりこれが出てきたような感じを受けたんですが、調査事件としては、継続的にやることも大事ですし、この件に関してはあれなんです。

ちょっと今日の総務教育常任委員会を開催するに当たって、塩竈市議会委員長会議に関する申合せ事項というのがありますが、その中で、議会の円滑なる運営を図るため、閉会中の委員会等の日程調整に当たる期間として、毎月初め、その月間の行事予定を決定するため、

議長が委員長会議を招集し、協議、決定の上、全議員に周知するということがちょっと定められているんですね。今回、今日ですね、総務教育常任委員会に際して、調査事項も含めてですけれども、ちょっとこれから、すみません、議会としてもまた新たなスタートを切るわけですけれども、こういったこともきちんと全議員にやっぱり報告したり、あるいは、お知らせしたりということが一番大事なんじゃないか。総務教育常任委員会だけが分かっている、ほかの議員さんが全然耳に入っていないというのは、ちょっとこれはね。やはり議会としては、ちょっとその辺は欠けている部分があるかなと思いますので、私たち、これから出発するに当たって、常に全議員さんに周知をしながら、やっぱりみんなが一つの課題として持っていくというのが大事なんじゃないかということで、今日はスタートですので、その辺のことをよろしくお願ひしたいと思います。

○鎌田委員長 どうもすみませんでした。私としては、きちんとした委員会ではなくて、内輪の会議にしようかなと思っていただけでも、こういう状況になりました。内輪の会議としては、産業建設常任委員会なんか最終日にみんな集まって、非公式に決定して、どういう方向でいこうかというところも決めているので、私は少しでも早いほうがいいと思うので、こういう形にさせていただきました。

阿部委員、分かっているしやらないということですが、契約については、この間の志賀委員の要旨を言えば、前は何でしたか、委託業務でなくて何だか、（「随意契約」の声あり）随意契約だったと。それを競争見積りに変えた。しかし、実際は、工事してから契約の締切りまでというの、何だか、期間やらね。（「申込募集からね」の声あり）ええ、募集からね。（「締切りまでが1か月しかない」との声あり）それ、短い。そんな公募があるのかなと私は思うわけです。それからあと、実際、競争にならないと、なっていないと。そういう実態があるので、それが3,000万円も違うと。片やこの間、高齢者の祝い金で、600万円とか700万円ぐらいの浮かすための議案提出だったわけですが、それどころでなくて、この契約をちょっと見直ただけで3,000万円違って来るわけです、少なくともね。ですから、これ、大事なことなので、少しでも早く着手したいという思いがあって、今日、開催することになりました。じゃあ、どうぞ。

○志賀委員 さっき阿部委員から情報の共有化というお話をいただいたんですが、私は、今まで度々この契約問題について話をしてきたわけです。だから、興味のない人は、全く関心がないわけですね。結局、分からないの、私が何を言っているか分からない人がいっぱい

るわけですよ。だから、やっぱり取りあえず、確かに情報の共有は必要ではありますがけれども、ただ、この委員会は、一応契約内容について、いろいろ精査した上で精査結果がこういう結果になりましたよということを議員の皆さんと共有するということにしないと、途中経過をいろいろ共有したって、興味のない人は聞かない、頭に入らないから。だから、何が問題なのかということのをちゃんと決めて、もう結論が出てから共有というところに行けばいいのかなと思います。

だから、取りあえずは、委員長の言うように、必要項目を挙げ、対象事業を挙げてピックアップして、それについて、逐一調査していくということですよ。それで、例えば、随意契約100万円、130万円を超えたやつ、百何十件あります。だけど、それを全部やっていくというのは、非常に時間的に難しいのかなと。大体多いのは、コンピューター、パソコンね、システムの保守、メンテナンス、これが圧倒的に多いんです、金額的にね。例えば、私は、全部、前に資料請求して、これだけの資料が出てきました。あれ、私しか資料をもらっていないけれども、ほかの委員さん、議員さんは、多分一切見ていないと思うんです。私は一応見ました。そういう中で見積りを見ていくと、そのメンテナンスのやつについては、なかなか我々が精査しても難しいというか、ところがあるし、ただ、その契約について、やっぱりそのシステム上、そこでなきゃ絶対、その一回ソフトを作った会社以外はメンテナンスできないのかというと、そうでもないと思うんです。だから、そういうところを当然触れつつも、やっぱりおかしな契約の動きをしているものをピックアップして調査していくということのほうが、一つ一つ結論が出るのが早くなるのかなというふうに思っています。

○鎌田委員長 一般質問やら、それから、決算やら予算の委員会でも、いろいろ質疑が出たりなんなりいろいろしているわけですから、それをいろいろ聞いて、自分で問題視する人もいるし、全然、もう右から馬耳東風の人もあるし。いろんな人がいるわけですから、仕方ないわけですがけれども、総務教育常任委員会としては、そこに焦点を合わせて調査をして、どういった形がいいのか。先ほども話をしましたが、ちょっとその契約の仕方で3,000万円とか浮いてくるんじゃ、これ、塩竈市にえらいお金が舞い込んでくるのかもしれないですよ、見直しをしたら。分かりませんよ、どういうふうになるかね。（「これをちょっと参考にコピーしてもらおうか」の声あり）そんなわけで、そういったことをやりたいと思います。

ほかに発言はございませんか。なければ、はい。

○土見委員 先ほど、阿部委員からも情報の共有という話があったので、それ、大切だとすごく

思っています。というのは、結局議会は、委員会だけじゃなくて、そのほかの議員さんもいて、最終的に幾らうちらがしっかりと議論して委員会報告を出したって、周りの人の共感を得なければ、結局本会議は通らないわけなので、そこは逐次、まずはこんなことをやっているよということは、必要なかなというのは思いました。

あと、今後、この委員会をスピーディーに進めていくということを考えたときに、志賀委員、先ほど参考のためにということで資料を出されていたと思うんですけども、その日の委員会に出てくるような内容であれば事前に資料を、今、最後になってしまいましたけれども、事前に出しておいてもらえると、みんな読み込めると思うんです。

あとは、やっぱりそれぞれ議員さんたち、皆さん、専門分野というか、注目している分野は違いますので、必ずしも全ての人が例えば、契約に明るいというわけじゃないと思います。かといって、総務教育常任委員会では、委員会でこれをやるのはいいんですけども、事前に話の内容というのは資料としてちゃんと提示をしていただけると、最初に読み込んで、その日の委員会に挑めると思っていますので、そこはちょっとやっていったほうがいいかな。特に、今回、資料がたくさん出てくると思うんですよ、今回この契約案件の話になると。そうすると、みんなが事前にある程度知識を入れておかないと、話というのはできなくなってしまうと思いますので、そこは、事前の資料、情報共有というところは、しっかりやっていきたいなというふうに思いました。

以上です。

○鎌田委員長 はい。

○志賀委員 今、土見委員が言った事前の資料というのは、それは何、我々がその資料を皆さんに、一人一人がこれは問題じゃないかと思ったものを資料として出すという感じでいいんですか。それとも、この場で決めて、資料として要求して、その共通認識の下にその資料について議論をするという。

○土見委員 例えば、今日、

○鎌田委員長 ちょっと待ってください。これは委員会で、委員長を経由して。まず、ちょっとまずストップさせていただいて。

資料要求というよりは、今日はどういう方向に進めようかというあれなので、まず資料については、まだこれからことなので、共有も何もないと。（「資料を共有」の声あり）いやいや、ですから、共有はもちろんしますけれども、これから始まることを決めるだけの委員

会であって、今後、2回目、3回目のときに、それから、どう進めるかの中で、資料は何が必要なのかというやつをあとはみんなで聴取して、それをまとめていくようにしますので、Aさんだけ持っているとか、Bさんは持っていないとかという話じゃないので、今日は方向性を決めるだけのことです。

実際取りかかったら、さっきも話したけれども、これはかなり多いよといった場合、絞る場合もあるだろうし、問題点だけをピックアップして、そこだけに突っ込む場合、方法もあると思うんですよ。ですから、今後の動きは、フレキシビリティを持たせて進みたいということ为先ほど話しました。やってみないとよく分からない。いかかですか。まだありますか。

○志賀委員 一応、私がこの前しゃべった基本的な数字だけ、参考資料としてお渡しします。しゃべっただけではなかなか、その3,000万円だけ記憶して。

○鎌田委員長 はい。

○土見委員 今回は、方向性を決めるということなので、資料は要らないという話だったんですけども、じゃなくて、方向性を決めるにしたって、例えば、志賀委員がこういう質疑をしたと、そこに対して問題点を感じているということぐらいの内容は事前共有されていないと。皆、まず方向性を決めることすらできなくて、本当に課題意識を持っている人だけが何となく先に突っ走ってしまう感じになってしまうので、やはり事前共有するということを考えれば、最低でも、最低限の資料だけは事前に出してもらえるといいかなと思います。

○鎌田委員長 いや、でも、ここで志賀委員のこの間の一般質問を聞いて、問題だなということは、みんな考えていなかったの。どうなの、皆さん。僕は、皆さんが考えていると思うんですよ。今、土見委員が言われたけれどもね。

○土見委員 じゃなくて、それはいいんですけども、内容としては、皆さんに渡されているのはこれだけなんです。内容がね。それならば、ここにある程度、その志賀委員のこの前の質疑に鑑みとか、そういう形でそういう情報を出しておかないと、調査事務案件、政策事務といたって、たくさんあるわけですよ。そこは、ちゃんと、委員長の頭の中だけじゃなくて、皆さんに情報を共有していただきたい。

以上です。

○鎌田委員長 ですから、情報を共有するために、今後そういう方向で調査が進むと。そして、その中で、皆さんに必要なものを挙げていただいて、みんなで共有しながら進んでいくということなので、今の段階で細かなことをどうのこうのといったら、もう委員会を開く必要も

ないというぐらいになっちゃいますから。ちょっとこれについて、分からない人がいるのであれば、ちょっと説明してもらいますか。どうですか。いいですか。（「それは、別に要らない」「いいです」の声あり）もう一般質問を聞いているので、俺は必要ないと思うんだけど、必要ですか。いやいや、必要ですかと。はい。

○菅原副委員長 今日、あくまで先ほど委員長が言われたとおり、方向性というか、決めるということで、今回の委員会の中身は、全然、契約事項事務ということで入っているだけですけれども。

今回出されたこの平成31年の2月、これ、まとめたやつですよ。それもまた、改めて私もこれを読ませていただいて、どういった内容で。せっかくここでまとめられたというのがありますから、これ、今、読むわけにはいかないで、これはしっかりと確認しながらやって、次回に何をするかというのを決めたほうがよろしいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鎌田委員長 じゃあ、大方この、今、休憩中ではあるんですけども、休憩中ではないか、まだ。じゃあ、取りあえず休憩に入って、細かなことはちょっと審議したいんですけども、いいですか。（「はい」の声あり）

それでは、本委員会の進め方について、協議はしたと。ほかにご発言はございませんか。

なければ、暫時休憩といたします。

午前10時25分 休憩

午前10時44分 再開

○鎌田委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。なければお諮りしたいと思います、いいですか。（「はい」の声あり）

まず、今回は、10月12日から22日の間で設定する。

来てもらうのは、市民総務部長。市民総務部長が必要であれば、ほかの人も連れてきてもらって構わない。

それから、審議事項ですけども、契約形態全般について、ご報告願う。それから、平成31年の委員長報告がどういうふうに履行されているのか、状況について説明願う。この2点の項目になります。

資料については、3日前までには出していただくという形になりました。

そして、質疑があるのであれば、前もって出しておけば、なお結構だというふうに思います。

以上のとおりとすること、

○志賀委員 質疑があれば出してもらうというの、その質疑をいつまで出すかというのを決めなきゃならないでしょう。

○鎌田委員長 いえいえ。いつだっていいんじゃない、出してもらえば。

以上のとおりとすることに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鎌田委員長 なければ、確認はいいですね。そういうふうに決まりました。

以上で本委員会は終わりにしたいんですけども、ちょっと休憩に入ります。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

○鎌田委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で終わりです。委員会、どうもお疲れさまでした。長期間にわたり。

午前10時47分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

総務教育常任委員長 鎌田 礼二